

# 令和5年度 利府町児童クラブ入所案内

令和5年4月1日から利用希望の場合は、令和4年12月16日(金)までのお申込みとなります(期限厳守)

## 児童クラブについて

### 1 児童クラブとは

児童クラブは、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童(放課後児童)に対し、授業の終了後などに児童館や小学校の余裕教室等を利用して、適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の保護及び健全な育成を図るための施設です。

### 2 対象となる児童

本町立の小学校に在学者で、放課後等に家庭で保育を受けることができない、かつ、集団保育が可能な児童です。(入所基準については6に記載しております。)

### 3 児童クラブの開設場所及び定員【令和4年11月1日現在】

名 称	開設場所	電話 (FAX)	定員
利府小児童クラブ	利府字城内1番地 (利府小学校敷地内)	022-356-3955 (FAX兼用)	105名
葉山児童クラブ	葉山一丁目3番地1 (東部児童館)	022-767-8150 (022-767-8153)	80名
利府二小児童クラブ	神谷沢字後沢31番地1 (利府第二小学校敷地内及び校舎内)	022-255-0655 (FAX兼用)	110名
利府三小児童クラブ	森郷字後楽東1番地5 (利府第三小学校敷地内)	022-767-6543 (FAX兼用)	120名
しらかし台小児童クラブ	しらかし台一丁目9番地 (しらかし台小学校体育館内)	022-767-3758 (FAX兼用)	120名
青山小児童クラブ	青山三丁目45番地1 (青山小学校体育館内)	022-356-9458 (FAX兼用)	120名
菅谷台小児童クラブ	菅谷台三丁目16番地(西部児童館)	022-781-9895 (FAX兼用)	115名
	菅谷台四丁目40番地(さ 菅谷台小学校体育館内)	070-1141-5557	

### 4 開設時間及び休所日

#### 【開設時間】

通常授業の場合 午後1時30分から午後7時まで  
長期休業期間(振替休日等、お盆休み期間含む) 午前8時から午後7時まで  
土曜日 午前9時から午後5時まで(別途申込が必要)※  
※勤務証明書等により土曜日が勤務で保育ができないと認められる方のみ対象となります。

#### 【休所日】

日曜日、祝日、12月29日から翌年1月3日まで

### 5 児童クラブの運営事業者

利府町児童クラブは、多様なニーズに適応した運営、効率的高品質のサービスを提供できるよう、民間の事業者により運営します。

## 6 入所基準

次の(1)及び(2)の基準を満たしていること。

- (1)保護者又は保護者に準じる者が次のいずれかに該当する児童であつて、かつ、同居している親族などが児童の保育をできないと認められること。

- 【1】家庭外労働 家庭の外で仕事をしているため保育ができない。(※1)(※2)  
 【2】家庭内労働 昼間、自営業、内職などの仕事のため保育ができない。(※1)(※2)  
 【3】妊娠・出産 母親が出産の前後にあり、保育ができない。(※3)  
 【4】疾病・障がい 病気、負傷、心身等に障がいがあり、保育ができない。  
 【5】病人の看護 同居家族に常に介護の必要があるため保育ができない。  
 【6】その他 その他の事情により保育ができない。(保護者の職業訓練学校就学等)

- ※1 **勤務時間が学校終了前(通常授業の場合午後1時30分)までの場合**は、入所対象となりません。  
 ただし、新1年生の4月30日までの利用及び長期休業期間のみ利用の場合は正午までの勤務時間でも入所対象とします。  
 ※2 **求職活動中の方**については、原則、入所対象となりません。  
 ※3 **出産予定日の前8週間、後8週間が利用対象期間**となります。出産後8週間が経過し、育児休暇を取得した場合は退所となります。

### (2)本町立の小学校在学者

【注意】 次のいずれかに該当する場合は、入所を取り消すことがあります。

- ・入所児童が、保護者等による保育を受けることが可能なとき。
- ・申込書の記入内容が事実と異なることが判明したとき。
- ・入所児童が、児童クラブ内で集団の規律を乱すなど、他の利用児童の生活を阻害するとき。
- ・児童クラブの使用料に未納があるとき。
- ・その他、児童クラブの運営上、支障があるとき。

## 7 使用料

- (1)児童1人につき**月額3,000円**となります。  
**※利用日数に応じての日割り計算は行いません。**  
 (2)児童クラブを利用しなかった場合も定額納付(3,000円)となります。なお、退所する場合は、退所手続きが必要になります。(P4、6 留意事項の(4)参照)  
 (3)使用料は原則口座振替での支払いとなり、**毎月25日(土・日・祝日の場合は翌平日)**に当月分を引き落とします。  
 ※口座の登録は入所決定後に案内します。

## 【参考】児童クラブでの生活

### (1)通常開所

時間	行動
午後1時30分～	開所・児童登所 連絡帳の提出 手洗い・うがい・検温・消毒
	学習時間
午後3時	自由遊び 室内遊びや外遊び
午後5時 午後5時以降	最終ひとり帰り時間※ お迎えによる降所
午後7時	閉所

### (2)1日開所(土曜日・長期休業期間・振替休日等)

時間	行動
午前8時～ (土曜日は午前9時～)	開所・児童登所 連絡帳の提出 手洗い・うがい・検温・消毒
午前9時	朝の会 学習時間(30分～1時間)
午前10時	自由遊び・デイリープログラム
正午	昼食(お弁当)・お腹休め
午後3時	おやつ 自由遊び
午後5時 (土曜日は午後5時まで) 午後5時以降	最終ひとり帰り時間※ お迎えによる降所
午後7時	閉所

※下記の時間以降は、保護者の方のお迎えが必要になります。

3月～9月:午後5時(三小のみ午後4時30分)	10月～2月:午後4時30分(三小のみ午後4時)
-------------------------	--------------------------

スケジュールは、各児童クラブにより異なりますので、ご承知願います。

# 入所申込について

令和4年度から継続利用であっても、令和5年度の申込みが必要です。4月1日から利用希望の方は、必ず一斉申込でお手続きください。

## 1 申込方法

申込方法は3種類ありますので、下記をご確認ください。

【1】令和5年4月1日から入所の通年利用希望者 ⇒ 「2 一斉申込」をご覧ください。

【2】令和5年4月15日以降の入所希望者 ⇒ 「3 通常申込」をご覧ください。(※)

【3】長期休業期間のみ入所希望者 ⇒ 「4 長期休業期間のみ申込」をご覧ください。(※)

※「長期休業期間のみ申込」の方は、期間満了月と同月入所の「通常申込」は出来ませんのでご了承願います。

## 2 一斉申込(入所希望日 4/1～)

下記の日程で入所の申込を受け付けています。提出期限を過ぎてからの受付は出来ませんので、ご注意願います。

### 【新規入所受付期間】

申込期間	①令和4年11月15日(火)から 同年12月16日(金)までの平日	午前8時30分から 午後5時15分まで	受付場所 子ども支援課 (役場庁舎1階②番窓口)
	②令和4年11月17日(木)、 12月1日(木)、15日(木)	午前8時30分から <b>午後8時まで</b>	

※②は**午後8時まで受付**を行います。**予約は不要**なので、時間内に子ども支援課にお越しください。

### 【現在児童クラブに入所中の方】

申込期間 令和4年11月15日(火)から 同年12月16日(金)まで (日曜日・祝日を除く)	受付時間	利府小児童クラブ 利府二小児童クラブ 利府三小児童クラブ	月～金曜日	午前10時から 午後1時まで
		しら小児童クラブ 青山小児童クラブ	土曜日	午前10時から 午後4時まで
		菅谷台児童クラブ 葉山児童クラブ	月～金曜日	午後1時30分から 午後6時まで
			土曜日	午前10時から 午後4時まで

※別途児童クラブから配布される文書をご確認ください。

※現在児童クラブに入所中の方でも子ども支援課での申込が可能です。

## 3 通常申込(入所希望日 4/15～)

下記の日程で入所の申込を受け付けています。各締切日までにお申込みください。

【提出先】利府町子ども支援課(役場庁舎1階②番窓口)

申込締切日	入所可能日	申込締切日	入所可能日	申込締切日	入所可能日
令和5年3月24日(金)	令和5年4月15日(土)	7月28日(金)	8月15日(火)	11月24日(金)	12月15日(金)
4月14日(金)	5月1日(月)	8月10日(木)	9月1日(金)	12月15日(金)	令和6年1月4日(木)
4月28日(金)	5月15日(月)	8月25日(金)	9月15日(金)	12月28日(木)	1月15日(月)
5月12日(金)	6月1日(木)	9月15日(金)	10月2日(月)	令和6年1月12日(金)	2月1日(木)
5月26日(金)	6月15日(木)	9月29日(金)	10月16日(月)	1月26日(金)	2月15日(木)
6月9日(金)	7月3日(月)	10月13日(金)	11月1日(水)	2月9日(金)	3月1日(金)
6月23日(金)	7月15日(土)	10月27日(金)	11月15日(水)	2月22日(木)	3月15日(金)
7月14日(金)	8月1日(火)	11月10日(金)	12月1日(金)		

※手続きの都合上、申込締切日から入所可能日まで約2週間かかりますので、ご了承ください。

※申込開始日は各入所可能日の2か月前からです。

## 4 長期休業期間のみ申込(終業式・始業式含みます。)

下記の日程で入所の申込を受け付けています。各締切日までにお申込みください。

【提出先】利府町子ども支援課(役場庁舎1階②番窓口)

長期休業(終業式・始業式含)	申込開始日	申込締切日
夏季休業(お盆休み含)	令和5年5月22日(月)	令和5年6月23日(金)
冬季休業	令和5年10月23日(月)	11月24日(金)
春季休業	令和6年1月22日(月)	令和6年2月22日(木)

※春季休業は利用期間の延長はできません。夏、冬季休業については、子ども支援課へご相談ください。

※長期休業期間のみ利用の場合は正午までの勤務時間でも入所対象とします。

## 5 入所の手続及び決定

### 【提出書類】

別紙「**児童クラブ入所申込書記入方法**」を必ずご確認ください。

- (1)児童クラブ入所申込書
- (2)児童状況調査表(申込書裏面)
- (3)保育に欠ける状況を確認する書類(児童と同居していて令和5年度中に19歳から64歳になる方全員分)
  - ・入所基準【1】・【2】 勤務証明書(就労証明書)または自営申告書※◆**注意事項**◆**要確認**
  - ・入所基準【3】 母子健康手帳の写し
  - ・入所基準【4】・【5】 診断書、各種手帳の写し
  - ・入所基準【6】 在学証明書等
- (4)同意書

#### ◆注意事項◆

※きょうだいで申込み場合の『(3)保育に欠ける状況を確認する書類』は、1人目に原本を添付し、2人目はコピーを添付してください。

※きょうだいが保育所への申込で就労証明書を取得している場合は、そのコピーが勤務証明書として添付可能です。

**コピーは各自でご準備願います。**

※勤務証明書はお勤め先によっては、本社から取り寄せとなる場合がありますので、お早めにご準備願います。

※(1)~(4)の提出書類は利府町のホームページからダウンロードできます。(入所基準【3】~【6】は除く)

**※書類をホームページからダウンロードする場合、保育所用と間違えない様に気を付けてください。**

※土曜日の利用をご希望の方は、勤務証明書等により土曜日に保育ができないことを確認させていただきます。

以下は、該当する場合に提出願います。**※継続入所の場合も提出が必要です。**

- ① 児童に障がい等がある場合:各種手帳の写し(身体障がい者手帳、療育手帳、診断書等)
- ② 利府町に転入見込みの場合:転入先が明確にわかる書類(土地売買契約書の写し、賃貸契約書の写し等)

### 【入所の可否】

- (1)入所申込が定員を超えた場合は、児童クラブの定員に応じて、低学年の児童など優先度の高い方から、入所決定するため、入所をお待ちいただくことがあります。
- (2)一斉申込により申込をした方については、**令和5年2月中旬に入所の可否を文書で通知**します。
- (3)通常申込・長期休業期間のみ申込をした方については、各申込締切日から1週間程度で入所の可否を文書で通知します。

## 6 留意事項

- (1)申込書等の提出書類は、鉛筆、消えるボールペン等の筆記用具は使用しないでください。
- (2)提出書類は全てそろった状態で受付となります。不備があった場合、返却することがありますので、期限に余裕を持ってご提出ください。(申込期間の延長は行いません)
- (3)申込書提出後に申込みを取り下げる場合、または、入所決定後に入所を辞退する場合は、子ども支援課(役場庁舎1階②番窓口)までお越しください。
- (4)児童クラブを年度途中で退所する場合は、**退所日(毎月末日)の10日前までに**子ども支援課(役場庁舎1階②番窓口)までお越しください。
- (5)転校などの特別な理由により、4月1日からの利用を希望される場合は、子ども支援課までご相談ください。

## 7 入所決定後の流れ

- (1)一斉申込をした方については、令和5年3月上旬に開催予定の保護者説明会にて、詳しい利用方法や、準備物等についてご説明します。※感染症の状況により開催方法を変更する場合があります。
- (2)通常申込または長期休業期間のみ申込をした方については、入所決定後に入所する児童クラブにて説明を受けていただきます。説明の日程等については、入所決定通知と併せてご案内を送付します。

◆ご不明な点は、下記までお問合せください。◆

利府町保健福祉部 子ども支援課 子ども企画係

TEL : 022-767-2193 FAX : 022-767-2105 メールアドレス : [kodomo-kikaku@ri-fu-cho.com](mailto:kodomo-kikaku@ri-fu-cho.com)